

苦小牧市医師会
医師

菊地 芳彦

いわゆるむち打ち損傷

交通事故による外傷で特に社会的問題となっているのは「いわゆるむち打ち損傷」であると思えます。これはもちろん病名ではなく、事故時の被害者のけいついひの過伸展、過屈曲の状態がむちを打つ状態に似ているために、用いられた用語ですが、病名として一人歩きしています。

「いわゆるむち打ち損傷」は

詳しい事故状況の報告を

医学的には「けい部外傷性症候群」という病名になりますが、この中にはいくつかのタイプが含まれます。すなわちけいついねんざ型、根症状型、自律神経型、せきずい症状型、けいつい不安定型と分けられます。これらのうち自律神経型は他覚的に証明できる所見が少なく、自覚症状が主となるために不定愁訴、精神障害、時には詐病とま

で指摘されることがあります。けいつい周辺の自律神経損傷のために頭痛、はき気、不安感、いらいら感、顔面、手の冷汗、目のかすみ、耳鳴り、難聴、時には直接外力の加わっていない下肢の疼(とう)痛、しびれ感を訴えることがあります。これが加害者、保険会社に理解されない時には、精神的かつとうを生じて症状が増悪することもある

ります。これら多彩な症状のおおのは、神経学的研究により近年理論的に解明されてきています。

ところが最近、自動車工学、法医学的立場から人間をロボットとみなして得た実験結果によりヘッドレストを使用しない場合、追突速度時速一三—一六km以下では、けいついひの損害は絶対に起こらない。また、被害車

両のへこみが七—一〇cm以下では、けいついひの傷害は起こらないといっています。しかし、実際には受傷時の被害者の首の位置、体の姿勢、ヘッドレストの有無、衝突の予知の有無などで症状は変わってきますので、人間を単なる骨、筋肉、じん帯などのついたロボットとは考えられません。

ただし、損害賠償の観点からは被害者は、医師に対し事故状況、車両の破損状況を詳しく述べる必要があります。なお、既往の病氣、骨の年齢的变化も症状を増幅させ、疼痛に対する反応も各個人により非常に差がありますので、交通事故による真の症状を把握するためには、注意を要します。

お問合せは、苦小牧市医師会

電話 33-4720